

『板野支援学校』働き方改革モデル校事業の取組



最初に校舎案内

板野支援学校では、退勤時間を明示したカエルボードの取組を行っています



第1職員室の様子



第2職員室の様子

業務改善アドバイザー研修会

【日 時】平成30年9月19日

【参加者】働き方改革推進委員会メンバー

【講 師】コクヨ株式会社ワークスタイル研究所 主幹研究員
文部科学省業務改善アドバイザー 齋藤敦子 氏

《演題》学校現場における働き方改革 職員室の環境改善および業務の効率化について

環境改善で
働き方が変わる

①なぜ働き方改革が必要なのか

今の働き方は持続可能ではない

●仕事の悪循環

量的に増える仕事⇒従来の働き方では処理能力に限界がある⇒常態的に仕事が片付かずストレスが溜まる⇒変化に対応できず、従来のやり方から抜けられない

ロンドンビジネススクール教授 リンダ・グラットン氏
人生100年時代においては、3つの無形資産が必要

- 生産性…限られた時間で効率的な業務
- 活力……リフレッシュによって得られるエネルギー
- 変身……前はこれで大丈夫だったは通用しない

■「働き方」の見直し

- 能動的で柔軟な姿勢・行動
- 風通しがよい協働型の組織
- 多様な業務を効率よく行う職場

②働き方改革への取組み

民間企業の事例では、オープンコミュニケーションの促進のために、職場空間全体にコミュニケーションの仕掛けを行うことや、省庁でのICTの活用による業務効率化や生産性の向上のための改革例等を具体的にお話しいただきました。

民間企業の例

- ・ フリーアドレスによる風通しのよい職場
- ・ スタンディングデスク
(立ち会議に活用する。アイデアも出やすい。)

省庁の例

- ・ IT化によるフリーアドレスの推進

学校の例

- ・ フリーワークスペース
- ・ ラボ(書類の共有化)
- ・ スタンディングデスク

紙が80%削減
残業28%削減

主体は異なりますが、やっていることは、

- ・ 机の整理
- ・ 情報の共有化
- ・ チームで働く
- ・ 事務処理の簡略化



『板野支援学校』働き方改革モデル校事業の取組

【MTK48】 ※月4週8休で休日出勤を避けて、休日を活用しリフレッシュしてくださいとの意味

みなおす⇒『M』

みんなで（働き方をみなおして）

- 授業の空いている時間
- 放課後
- 会議の持ち方、時間
- 自分自身の働き方

つくる ⇒『T』

定時に（時間を作ったら）

- 時間をつくる（1日の勤務時間を有効に）
- 趣味をつくる（残業をやめてその時間を趣味に使う）
- 休息をつくる（休日出勤をしない、有給休暇の活用）
- 記念日をつくる（家族の記念日、自分へのご褒美の日）etc

行動する⇒『K』

かえりましょう（行動に移して）

- みなおしてつくった限られた時間を有効に活用する
- ライフステージに合わせて働く時間と余暇の活用
- 「定時に帰る」という目標と行動
- 明日できることは明日やる等ワークスタイル

働き方改革推進チーム

企画・運営
(管理職、教務課長、県タスクフォースメンバー)

働き方改革推進委員会(企画運営委員会)

働き方改革推進員(タスクフォースメンバー含む)
(企画運営委員会メンバー+若手教員) 27名+5名

カードによる出退勤管理

- 勤務状況を表にし、自己の時間管理に活用

働き方改革推進員の行動計画

- ①カードによる出退勤管理
- ②働き方改革宣言実施
- ③各学部、各校務分掌の業務改善

働き方改革宣言

- 定時退校を率先推進
- 宣言ボードに退校時間を記入(週1回以上)
- 毎週水曜日のノー残業デーの奨励
- 月最低1回は定時退校
- 宣言ボードを推進員以外の希望者にも配布 ※つきあい残業や追加残業の防止

各学部・校務分掌の業務改善

- 業務の効率化、簡素化を1つ以上提案
 - ・各学部、各校務分掌で検討し、実行
 - ・成果報告

学校全体の取り組み

- 第1職員室の毎日の行事版を廃止 ※イントラネットで確認(9月より)
- 県内出張復命書の記載の簡略化
- 企画運営委員会のペーパーレス化 ※ネットワークを利用しPCで会議
- 職員朝会の短縮及び電子化
- 個別の指導計画の様式の見直し ※検討委員会を組織

月	実施計画
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革推進委員会(企画運営委員会)で周知 ・アンケート実施(8月末まで)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画検討委員会 ・ICT化および各機器及び教材の準備
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・カードによる出退勤開始、外部専門家の講演
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方宣言ボード開始 ・各推進委員の勤務実態公開
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化による企画運営委員会 ・県内出張報告簡略化
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・各課取り組み報告と外部専門家による指導助言
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・全体アンケート実施(2回目)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画様式案作成 ・働き方改革推進委員会(企画運営委員会)報告
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告

外部専門家による指導助言

- 9月・12月に来校し、働き方改革推進委員会(企画運営委員会)への指導助言(文部科学省より派遣)

その他の取り組み

- 留守番電話を導入(生徒の実習中の帰宅連絡の最終時間以降は、留守電に) ※18:30以降を目安

